

環境美化推進事業

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
生活環境課	現状維持	現状維持
現在および将来の課題		
・環境美化向上、快適な環境づくりを推進するため、環境に対する意識の高揚と自らができるところから活動に取り組んでいただく実践を促す活動の一つとして緑のカーテン事業を毎年 5 月に野菜苗の無料配布を行い、実践活動を促す事業の一つとしている。 ・また、環境美化功労者表彰、啓発ポスターの表彰等を環境月間である毎年 6 月に環境美化推進大会を開催している。 ・事業の継続により一定の効果はあり、事業も定着しているが、省エネ、環境負荷軽減、環境保全活動など環境に関する取り組むべき分野も年々広がり、重要度も増していることから、楽しく環境意識を深め、自主的な活動を促し、より効率的・効果的な事業展開・実施を検討したい。		
行政評価委員会の意見		
・現在実施している緑のカーテン事業については、リピーターもいることから継続して実施するべきだが、実施方法については苗から種の配布にするなどの改善も検討すべき。 ・環境美化推進大会の表彰は、文化の日と統合するなど、事業としては継続すべきだが、より効率的な運用方法への見直しが必要。 ・今後も市民への環境意識を高めるために継続して事業を実施しつつ、実施方法や取組内容の改善等は続けるべきである。		

担当部局による今後の事業の方向性について
・緑のカーテン事業については、実施方法については対象、配布方法等の改善を検討し事業を継続して実施する。 ・環境美化推進大会は開催せず、環境美化功労者の表彰は、他の表彰との統合を検討する。啓発ポスター募集、表彰は継続して実施するが、表彰、掲示等を見直し、検討します。 ・環境意識を高めるための最優秀賞を受賞した小学生の啓発ポスターを活用した啓発や、広報事業を実施するなど、より効果的、効率的な方法を検討する。

いきいきクラブ活動補助事業

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
長寿介護課	現状維持	現状維持
現在および将来の課題		
・ 定年延長、趣味の多様化等の諸要素により、各地区のいきいきクラブの会員数が減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと思われる。今後は会員数の確保、いきいきクラブ活動の維持が課題となる。		
行政評価委員会の意見		
・ いきいきクラブ活動補助事業自体は継続するが、会員の減少が課題となっており、会員数を増加させるためには、会員になるメリットを増やす必要がある。 ・ クラブ役員の負担が多い現状もあり、クラブを退会する人や入会を拒まれるケースもあるため、そういった場合の対策などが必要である。 ・ いきいきクラブ活動の活性化のため、社会福祉協議会と連携を密にし、市も積極的に関わっていくべきである。		

担当部局による今後の事業の方向性について
・ 今後もいきいきクラブ活動補助事業は継続していく。 ・ 入会におけるハードルを下げられるよう、負担となっている役員事務の洗い出し及び見直しを行っていく。 ・ いきいきクラブの活動内容をより魅力あるものにし、サイネージ等を活かした周知をすることで、事務局である社会福祉協議会と連携をとりながら会員数の確保に努めていく。

商工団体振興補助事業

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
産業振興課	現状維持	現状維持
現在および将来の課題		
・商工会が実施する各事業の実施状況をより詳細に把握したうえでさらなる活用提案を行い、会員である市内商工業者のさらなる経営効率化を図っていく必要がある。 ・商工諸団体の要望を適切に把握し、補助メニューの拡充・見直しを検討していく必要がある。		
行政評価委員会の意見		
・市内の商工業の育成、発展を促進するために必要である。 ・近年の物価上昇、人件費増加を鑑み、補助額を検討する必要がある。		

担当部局による今後の事業の方向性について
・商工会や諸団体、及びその会員が実施する各事業の実施状況を聞き取りにより把握し、より効果的・効率的に事業が展開できるよう補助を行っていく。 ・近年の物価上昇、人件費の増加に鑑み、商工会や商工諸団体の要望を適切に把握し、適正な補助額を予算化し、商工会及び商工諸団体の活動を支援する。

平和を紡ぐつどい開催事業

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
福祉課	見直し（改善）	現状維持
現在および将来の課題		
・長年「戦没者追悼式」として開催していたが、令和5年度から名称を「平和を紡ぐつどい」とし、追悼式に加え平和について語り継いでいく会となった。遺族の高齢化や、戦争体験者が減少し戦没者追悼への関心が希薄し、参列者が年々減少している。みよし市遺族会においても同様の理由で会員が減少している状況であり、戦後80周年を迎える節目の令和7年度に、追悼のための式典は最後にしたいとの要望が出されている。		
行政評価委員会の意見		
・戦没者追悼式は国も変わらず実施している事業であり、非核平和都市宣言をした本市の姿勢としても、継続して実施していくべきである。 ・継続して実施することは前提のうえで、遺族の高齢化等から遺族への負担が過度なものとなっていることも踏まえ、遺族の当該事業への関与を最小限にとどめる必要がある。		

担当部局による今後の事業の方向性について
・遺族に負担がかからないような形で戦没者への追悼と、今日の平和を恒久のものとして次代へ継承していくため「平和を紡ぐつどい」を実施していく。

行政評価システム事業

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
企画政策課	現状維持	見直し（改善）
現在および将来の課題		
・現在積立金や繰出金を除く全ての事務事業を評価しているが、評価を行う担当職員は多くの時間を要している。事務事業数が 50 事業以上ある課もあるため、職員の事務量が課によって大きく異なる。		
行政評価委員会の意見		
・各課で事務事業を見直すきっかけとなるため、必要な事業である。 ・職員の事務の負担が大きいため、内部評価の評価シートの簡素化や、評価対象事業の削減、項目の洗い出しなどにより、評価方法を見直す必要がある。 ・総合計画、実施計画、予算の事務でも、それぞれの事務事業を確認する機会はあるため、各事業との連携方法について見直すべきである。		

担当部局による今後の事業の方向性について
・次年度以降も事務事業評価は実施していく。 ・評価対象事業について、次年度は市の裁量がない法定受託事務については、評価対象外とする。 ・様式についても、簡素化を目指して検討していく。

計画行政推進事務

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
企画政策課	現状維持	見直し（改善）
現在および将来の課題		
・一番古い彫刻作品は設置からすでに 30 年以上経過しており、腐食等が進んでいる作品もある。令和 5 (2023)年度に実施した調査の結果、「早急な改善が必要」と判定された 12 作品を順次整備をしていく必要がある。しかし、美術品の著作権の保護期間は作者の死後 70 年を経過するまでとされており、作者の許諾を得ずに無断で補修することは、トラブルに発展する可能性がある。作者と連絡をとることが必須となるが、作者の連絡先自体が募集当時のものしかないため、連絡先を確認する必要がある。 ・全ての彫刻作品を修繕するには長い年月がかかり、多額の費用が必要となる。今後、状態が悪く、修復不可能となる彫刻も出てくる可能性があり、彫刻の維持管理を検討する必要がある。		
行政評価委員会の意見		
・設置当初の経緯と、現在の維持管理の方向性に相違があるため、根本的に彫刻をどう扱っていくか考える必要がある。 ・今後、修繕や撤去をする必要が出てきた際に備え、各彫刻の作者には早急に修繕等の了承を得ておくべきである。 ・「彫刻のまちみよし」というコンセプトを今後も継承していくか、継承するならばさらに PR をする必要がある。		

担当部局による今後の事業の方向性について
・今後のため、各彫刻の作者に対して、修繕等の了承を得るために、連絡をとっていく。 ・「早急な改善が必要」と判断されている彫刻については、順次修繕を行っていく。